

大綱 1. 平成 22 年度予算編成

最近、景気を取り巻く環境は、昨年以上に厳しさを増しています。

14 年ぶりの急激な円高で、円相場は一時 1 ドル 8 4 円台まで上昇し、ドル買いの行列ができました。

また、物価が持続的に下がる「デフレ」といわれ、日経平均株価も下落しています。

円高、株安、デフレの三重苦による景気の二番底が懸念されますが、同時に失業率が依然として高く、今年の暮れも年越し派遣村ができることになるのではと心配しています。

このような状況の中で、11 月 1 日号の広報の一面には、「昨年以上に厳しい状況に」と、平成 22 年度予算編成方針が掲載されました。

来年度予算を考える上で考慮しなければならない点は、3 点あると考えます。1 点目は国の政権交代による影響。2 点目は今年に引き続き厳しい経済状況。そして、3 点目に少子高齢化の急速な進展等、社会構造の変化による影響です。

特に政権交代によって、国では、予算編成の仕組み自体を変えるという画期的な試みをしています。しかし、時間的な制約もあり、地方への財源配分等、いまだ予測できないことも多く、今回の予算編成は、いつも以上に難しい予算編成であると認識しています。

質問 1. 個人市民税と法人市民税について

- ア. 景気の悪化による個人市民税への影響についてお聞かせ下さい。
- イ. 団塊の世代の一斉退職や高齢化の進展による納税義務者数の変化をお聞かせください。
- ウ. 最近の市内の法人数と法人市民税の推移をお示してください。
- エ. 厳しい経済状況が市内の法人に与えている影響をお聞かせください。
- オ. 個人市民税と法人市民税の今後のシミュレーションをお示してください。

質問 2. 経常的経費の不足額 5 億 5 千万円の捻出方法について

ア. 行政評価と事業仕分けによる削減見込み額について

来年度予算編成では、経常的経費の不足額は 5 億 5 千万円と予測され、この不足額の捻出方法として、前年度実績に対する一律のマイナスシーリングでは

なく、行政評価や事業仕分けを十分に活用して、事業の廃止も含めた見直しを行うとしています。

昨年の予算編成時の行政評価の削減見込み額は約 6 千万円、事業仕分けの予算反映額は約 2 千万円、合わせて 8 千万円削減されたこととなります。

来年度予算に向けて、行政評価や事業仕分けによる削減見込み額をお示しください。

イ. 経常的経費の不足額 5 億 5 千万円の調達方法について

昨年の不足額 6 億円の調達方法は、部局内での削減 2 億円、地域手当の削減 1 億 2 千万円、市税減収額の訂正 1 億 5 千万円、そして、臨時財政対策債 4 億円、調達額は合わせて 8 億 7 千万円となり、不足額 6 億円を超えた 2 億 7 千万円については、政策的財源に回すことになりました。

来年度予算の経常的経費の不足額 5 億 5 千万円をどのように調達する予定なのか、お聞かせください。

質問 3. 事業選択について

市長は広報で、「なくては困る事業」をするために、「あった方が良い事業」は、廃止も含めて経費削減につながる見直しを行うと広報に書いています。

そこで問題になるのは、事業の選択の問題です。右肩上がりの時代のように、あれもこれも事業をすることはできません。ひとつの事業を実施するためには、他の事業をあきらめなければなりません。このような状況下では、事業の選択が大変重要な課題となってきます。言うまでもなく、市の事業は、市民のために実施されるものです。当然、事業の選択、つまり、何が「なくては困る事業」で、何が「あったらよい事業か」を判断する際、市民の意見が最大限反映されなければなりません。以下 4 点質問させていただきます。

ア. 第 5 期実施計画に位置付ける予定の大型事業について

来年度予算編成において、経常的事业を実施するだけでも、およそ 5 億 5 千万円の財源不足を予想している中で、来年度から始まる第 5 期実施計画では、どんな大型事業を計画しているのか、お聞かせ下さい。

イ. 第 5 期実施計画に位置付ける事業は、「なくては困る事業」に限定すべきでは？

最近の予想以上の円高、そして、デフレスパイラルに入ったといわれる厳しい経済状況の中で、来年から始まる第5期実施計画の財源を担保することは非常に厳しいと考えます。第5期実施計画に位置付ける事業は、緊急性や必要性の観点から「なくては困る事業」に限定すべきだと考えます。ご所見をお聞かせください。

ウ. パブリックコメントの意見の予算への反映について

予算編成方針によると、「新規事業の採択にあたっては、その過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映する」としています。

例えば、我孫子駅自由通路整備事業のように、パブリックコメントにおいて不要不急の事業であるとの市民の声が多い新規事業については、どのように取り扱うのか、お考えをお聞かせください。

エ. 来年度の新規事業について

予算編成方針では、歳入に見合った歳出が予算の基本であるとの考えが示されています。来年度、歳入が10億5千万円減少すると予測しているのであれば、市民の安全・安心に係わる事業、また、よほど緊急性や必要性が高い事業以外の政策的事業は実施できないだろうと考えます。

また、これまで通りの事業を実施するだけでも5億5千万円の財源不足という非常に厳しい財政状況を考慮し、「新たな事業どころか経常的に実施している事業でさえ、今までと同じサービスを提供することが難しい状況です。」と、市長は広報に書いています。来年度、新規事業は実施しないのか？来年度の新規事業についてのお考えをお聞かせ下さい。

質問4点目. 市民生活への影響を最小限に抑える方策について

行政評価や事業仕分けによる「廃止」や「民営化」をはじめとした事業の見直しによって、少なからず市民生活に影響が出てくることが予想されます。市民生活への影響を最小限に抑えるために、どのような方策をお考えなのか、お聞かせください。

質問5. 政権交代による影響について

ア. 歳入予測について

予算編成方針では、政権交代により地方財政計画等、国の方針が全く不透明であり、現時点では、全く予測できない状況にあると書かれています。

しかし、その一方で、11月1日付け広報の「平成22年度予算経常的経費の収支見通し」では、国からの各種交付金等も減額となる見込みで、歳入全体では前年度より約10億5千万円と大幅な減額となる見込みであると、数字を挙げて具体的に書かれています。

現時点では、全く予測できない状況であるとしながら、どのように歳入予測をたてたのかお聞かせください。

イ. 「まちづくり交付金」関連の事業について

先日、「まちづくり交付金」の事業仕分けを「見学しました。

我孫子市では、我孫子駅南東地区都市再生整備計画を策定し、手賀沼文化拠点整備や我孫子駅前インフォメーションセンターの建設等に、すでに、この「まちづくり交付金」を活用しています。

また、今後、我孫子駅自由通路の整備や農業拠点施設の整備等にも、この「まちづくり交付金」の活用が予定されています。

厳しい財政状況の中で、事業の4割の補助金がでる「まちづくり交付金」について、「地方は交付金を受け取る方が得をすると考えている。そのため無駄な公共事業の温床になっている実態がある。」と、仕分け人からは大変厳しい指摘がありました。結果は、「地方自治体に委ねるべき」と判定されましたが、仕分け結果は最終的な結論ではありません。また、結果通りになったとしても、どのように地方自治体に委ねるのか、具体的な形がまったく見えてきません。

このような状況の中で、「まちづくり交付金」を財源の一部としている新規事業、例えば、我孫子駅の自由通路整備や農業拠点施設の整備等を、来年度予算では、どのように取り扱うのか、現時点でのお考え方をお聞かせ下さい。

大綱2点目、事業仕分けについて

「無駄削減の切り札」として注目された「事業仕分け」が終わりました。私も傍聴しましたが、役人と仕分け人のやり取りは真剣勝負そのもので、会場全体が緊張感に包まれていました。

事業仕分けは、これまで密室で行われてきた予算編成のプロセスを国民の前

に初めて明らかにした画期的な取り組みであったと考えています。

我孫子市でも、昨年から国に先行して独自のやり方で事業仕分けを始めました。市民も含めた外部の目で、そして、公開の場で、「本当に必要な事業か」「誰が事業を担うべきか」「事業手法は適切か」等の観点で事業を根本的に見直す作業をしています。

今後、厳しい財政状況を受けて事業仕分けの必要性が一層高まると考えますが、対象事業が限定され対象事業数が少ないこと、その結果、削減額が少ないこと、また、外部の目で審査するという原則や公開の原則が十分に果たされていないこと、さらに、仕分け結果の取り扱い方等、いくつか課題があります。

質問 1. 何故、市長の政策的事業を対象としないのか？

現在、我孫子市で実施している事業仕分けでは、法的に実施が義務付けられている事業や行政評価委員会が 2 次評価を実施する事業、そして、市長の政策的事業等は対象外とされています。

法的に義務付けられている事業は、対象外とすべきですが、何故、市長の政策的事業を対象としないのか、その理由をお聞かせください。

質問 2. 何故、仕分け人に市の職員が入っているのか？

我孫子市の事業仕分けは、9 名の行政改革推進委員と 6 名の市の職員が 3 班に分かれて行っています。しかし、外部の目で仕分けをすることが事業仕分けの原則です。市の職員は仕分け人になるべきではありません。国の事業仕分けにおいても、役人が仕分け人になることはありませんでした。何故、仕分け人に市の職員が入る必要があるのか、その理由をお聞かせください。

質問 3. 事業仕分けの情報提供について

ア. これまでの情報提供の仕方について

事業仕分けのもうひとつの原則は、公開の場での議論です。国の事業仕分けの会場は広い体育館でしたが、傍聴者で一杯になりました。

一方、我孫子市の場合、傍聴者は 2 年間でたったの 5 名。そのうち、私と久野議員を除けば、市民の傍聴者はわずか 3 名でした。市民に事業仕分けの情報をどのように提供したのか、お聞かせください。

イ. 公開の意義について

事業仕分けを公開の場で行うことの意義をどのように捉えているのか、お聞かせください。

ウ. 情報提供の仕方の見直しについて

館山市の事業仕分けには、60名の市民が傍聴したと聞いています。市政に関心を持ってもらう絶好の機会です。今後、情報提供の見直しが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

質問4. 「廃止」や「民営化」とされた共催事業の取り扱いについて

これまで市と任意の団体が共催で実施してきた事業が、事業仕分けの結果「廃止」や「民営化」となった場合、仕分け結果を踏まえて、市の方針を出す前に、共催してきた団体への十分な説明と、今後、共催で実施してきた事業そのものをどうするか丁寧な協議が必要であると考えます。

市の都合で一方的に方針変更することは、これまで事業を支えてくれた共催相手に対して大変失礼であり、市に対する信頼感を失わせる行為であります。市民との協働のまちづくりを標榜する市の取るべき態度ではありません。ご所見をお聞かせください。

質問5. 事業仕分けと行政評価との関係について

行政評価で2次評価を実施する事業は、事業仕分けの対象外とされてきました。その理由は、市民に評価される点では同じであり、重複を避けるためとのことです。

しかし、行政評価は、行政運営のツールのひとつであり、総合計画の進行管理を主な目的としています。

一方、事業仕分けは、「無駄削減の切り札」として、事業を根本的に見直す大胆な行革の手法です。以前から指摘してきましたが、行政評価と事業仕分けは、そもそも、担うべき役割が異なります。

今後、それぞれの特性を生かし、行政評価と事業仕分けの関係を見直すべきだと考えます。ご所見をお聞かせください。

大綱 3. 受益者負担の見直し

パブリックコメントの意見総数、664件。また、先日行われた「市政ふれあい懇談会」の半数以上のご意見・ご質問は、受益者負担の見直しに関するものであります。この事態は、いかに多くの市民が、この見直しに疑問を持ち、納得していないかの証拠です。

市長には、何故このような事態になったのか、市民が何を言わんとしているのか、しっかりとお考えいただきたいと思います。

私は、2つの点で今回の見直しに疑問を持っています。

ひとつは、我孫子市のまちづくりの柱「市民との協働」を後退させることになっても良いのかという疑問です。

少子高齢化の急速な進展や団塊の世代の一斉退職、景気悪化等により税収が減少する一方で、行政需要は増え続けています。この右肩下がりの社会の重い現実を受け止め、いかに持続可能な自治体経営を図るか、自治体の知恵と責任が問われています。そんな中、我孫子市は、まちの経営戦略として「市民との協働」のまちづくりを標榜してきました。

しかし、今回の「受益者負担の見直し」は、その基本的考え方についても、また、見直しの仕方や見直しの時期、さらに、具体的な利用料や利用時間帯等、様々な点で、「市民との協働」のまちづくりに逆行するものであります。

パブリックコメントでは、「かつては、なんでも役所まかせの市民が多かった中、市民ができることは市民の手で、をモットーに改革してきたはずの我孫子市の行政が、旧体制に戻りつつあり、国も変わろうとしている時、我孫子市は戻ってしまう不安があり」との意見が寄せられました。

また、別の市民からは、「我孫子市の財産は、市民の活力である。行政のやり切れていないところを補っている活動や行政が気付いていないところを先駆けて行っている活動が多くある。また、生き甲斐をもって活動している人々がいることは健康な市民が維持されていることになる。財政難の行政が少子高齢化社会を乗り切るためには、市民の力を生かしていくことが今後ますます必要となってくる。年会費、1000円程度で活躍している団体は運営が困難になるだろう。会場費の倍の値上げは、市民の活力は要らないと考えているにも等しい。市民の活動が、目にみえない市の費用負担を減らしていることに気付くべ

きである。」と、市民との協働の意義と市民活動の拠点となる場の重要性を訴えています。

市長には、「市民との協働」なくして、21世紀の厳しい時代を乗り越えることはできないとしっかりと認識していただき、市民活動等を通して、自ら社会的役割を果そうとしている市民の気持ちを大切に、それを活かすような環境整備をすべきであり、今回の集会施設の極端な値上げのように、市民活動の後退につながると懸念されるようなことは避けるべきだと考えます。

また、今回の見直しのもうひとつの疑問は、見直しの目的についてです。見直しの第一の目的は、公共施設の利用など、特定の市民が利益を受ける特定のサービスについて、受益者と非受益者間の税負担の公平性、公正性を確保することにあるとしていますが、この考えには疑問があります。

パブリックコメントにも、次のような意見がありました。「利用料の値上げの理由が受益者と非受益者の公費負担の公平性とあるが、近隣センター等の集会施設を各地域に設置をし、市民が公平に利用できる条件を市が整備したのではなかったか。公平な条件がそろっていて、利用しない人がいるとしたら、それは個人の都合によるものと考えられるがどうか。図書館があっても利用する人とならない人がいるが、これも公費負担の不公平なのだろうか。」と見直しの目的に納得がいかないとの意見が寄せられていました。特に、近隣センター等、集会施設については、機械的な受益者負担論で片付くものではないと考えます。

これからの公共サービス、特に「準公共財」の担い手の活動拠点であり、また、地域コミュニティ再構築の拠点となることを、十分に認識すべきだと考えます。以下、何点か質問いたします。

質問1. 受益者負担の前に徹底した歳出削減が必要では？

現在の我孫子市の財政状況が厳しいことは、市民の方も認識しています。しかし、最近の事業選択等を見ると、「本当に必要な事業か?」「必要であっても、もっとお金をかけない工夫ができるのではないか?」と思われる事業や、「不要不急な事業」、「費用対効果が大変低い事業」、そして、「行政がやるべきではない事業」が、計画されたり実施されています。

このような状況から、「我孫子市の財政状況は本当に厳しいの?」と疑問をもたれる市民の方もいます。

受益者に負担を求める前に、まずは、徹底した歳出削減の姿勢を示すべきだと考えます。ご所見をお聞かせください。

質問 2. 受益者負担の見直しによる収入額について

受益者負担による収入は、税外収入として自主財源になります。当初設定したとおりの見直しをした場合、どれだけの自主財源となるのか、その収入額をお聞かせください。

質問 3. 意見交換会の開催や市民も含めた検討委員会の設置について

5 月に、「受益者負担のあり方に関する基本方針」が出されてから、パブリックコメントの公募までの間に、利用者の実態把握や意見聴取もなく、また、関係者にも具体的な使用料や利用時間帯について知らされていませんでした。市民は、突然、パブリックコメントで知ったことになります。市民に直接的な影響を及ぼす受益者負担の見直し方としては、大変、乱暴であったと思います。

私は、昨年 12 月の総務企画常任委員会で、「受益者負担の問題は、直接、市民の負担にかかわることであり、市民とのやり取りはパブリックコメント以外にないのか」と質問し、また、「説明責任をしっかりと果たしておかないと大変な問題になる。多少時間がかかっても丁寧にしていきたい。」との要望もしております。

しかし、残念ながら、パブリックコメントをする以前に、市民への説明会や意見交換会は開催されず、また、検討委員会の設置もありませんでした。今回の見直しに対する市民の反応は、起こるべくして起こったと思います。

基本方針には、「受益者負担については、市民に対し受益と負担の関係を明らかにすることでその客観性・妥当性や透明性を確保し、理解と納得を得ることが欠かせない要件となります。」と書かれています。

また、市長は、パブリックコメントで示された見直しは、あくまでも「たたき台」として、市政ふれあい懇談会で発言されました。今からでも遅くありません。市民との意見交換会や市民も含めた受益者負担の見直し検討委員会の設置が必要であると考えます。ご所見をお聞かせください。

質問4. 利用目的の公益性はどこで考慮されるのか？

各施設の使用料は、その施設の市場性や収益性で負担割合を決めて設定されています。しかし、同じ施設を利用する場合でも、利用目的は様々です。

施設を使用する受益者の中にも、全く自分たちの趣味で使用する私益の場合と、ボランティア活動等で使用する公益につながる場合があります。

利用目的の公益性はどこで考慮されるのでしょうか？ 減免・免除により公益性を考慮するのでしょうか？ それとも利用目的の公益性は考慮されないのでしょうか？お考えをお示してください。

質問5. 最悪な経済状況下での見直しの配慮について

経済の悪化が続いていますが、最近では、デフレスパイラルに入ったとの声も聞かれます。最悪の経済状況の中で、一般社会では、物やサービスの値下げが続いています。そんな中、「行政のスケジュールに従って検討してきた結果とはいえ、今、何故、受益者負担の見直し、つまり、値上げをするのか？行政の都合だけで、受益者のことは、何も考慮していないではないか？」との市民の声もあります。最悪な経済状況下での見直しの配慮について、お考えをお聞かせください。